

## 地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収

9,912百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費

86,884百万円

### 【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	8,452			3,158	5,294
児童措置費(児童養護施設分)	3,011	1,491	12	335	1,173
地域医療介護総合確保推進事業	2,008	1,338		670	
うち、医療分	1,075	716		359	
うち、介護分	933	622		311	
地域支援事業費県負担金	1,039			522	517
国民健康保険基盤安定化事業	11,678			665	11,013
後期高齢者医療費等推進事業	18,903			431	18,472
介護保険給付費県負担金	15,609			75	15,534
特定疾患対策事業	2,651	1,321		45	1,285
身体障がい児等保健対策事業	144	72		14	58
その他、県単独事業	26			26	
小計	63,521	4,222	12	5,941	53,346
障がい者自立支援給付費県負担金	6,586			278	6,308
その他の社会保障経費	16,777	5,710	37	3,694	7,336
小計	23,363	5,711	37	3,971	13,644
合計	86,884	9,933	49	9,912	66,990